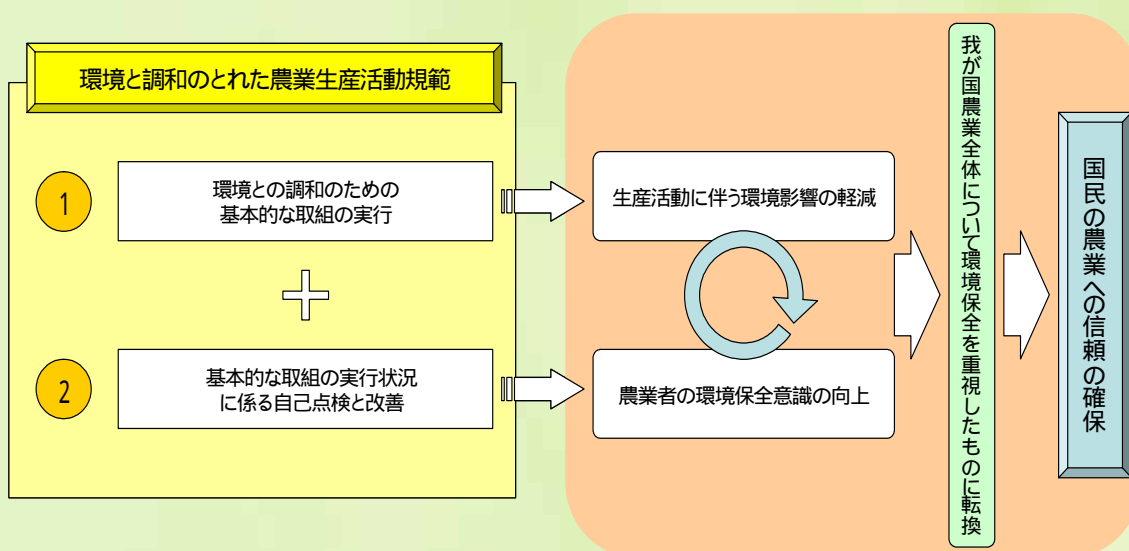


環境と調和のとれた農業生産活動規範（作物の生産） ～環境にやさしい農業を推進しています～

農業環境規範はなぜ策定されたのか？

- ＊ 地球規模での化石資源・水資源の枯渇や、温暖化による影響等が危惧される中で、我が国経済社会を環境に配慮した持続可能なものに転換していくことが重要な課題となっています。
- ＊ 平成17年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」において、「我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換する」との考え方の下、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範の策定等の方針が定められました。



農業環境規範とは？

- ＊ 環境と調和した農業生産活動を行っていく上で重要かつ基本的な取組を整理し、農業者がその取組についての実行状況を、毎年、自己点検するために用いるものです（平成17年3月策定）。実践できなければ農業ができなくなるわけではありませんが、国の各種支援策を受ける場合にはその実践が求められます。

農業環境規範(作物の生産)による基本的な取り組みの項目

1. 土づくりの励行
2. 適切で効果的・効率的な施肥
3. 効果的・効率的で適正な防除
4. 廃棄物の適正な処理・利用
5. エネルギーの節減
6. 新たな知見・情報の収集
7. 生産情報の保存

お問い合わせ先：

農林水産省東北農政局生産経営流通部 長谷、渡辺

TEL 022-263-1111(内線4187)

fax 022-217-4180

環境と調和のとれた農業生産活動規範 点検シート (作物の生産)

【点検の方法】

毎年、各項目について、過去一年間の実行状況を点検します。

点検は、農業経営全体の状況について行います。(例えば、作目ごとに点検する必要はありません。)

点検は、次ページの「取組(例)」を参考に農業者自らがを行い、実行できていると判断する場合には、チェック欄にレ印か印を付します。

該当がない項目や実行できない項目がある場合は、チェック欄には印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、改善の予定などを記入します。

作成した点検シートと、7の項目で保存した記録は、次回の点検まで保存します。

		チェック欄
1	土づくりの励行 土づくりは、環境と調和のとれた農業生産活動の基盤となる技術である。また、土づくりにおけるたい肥等の有機物の利用は、循環型社会の形成に資する観点からも重要である。このため、たい肥等の有機物の施用などによる土づくりを励行する。	<input type="checkbox"/>
2	適切で効果的・効率的な施肥 施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。	<input type="checkbox"/>
3	効果的・効率的で適正な防除 病虫害・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて農薬や他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬の使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。	<input type="checkbox"/>
4	廃棄物の適正な処理・利用 循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。	<input type="checkbox"/>
5	エネルギーの節減 温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。	<input type="checkbox"/>
6	新たな知見・情報の収集 環境との調和を図るため、作物の生産に伴う環境影響などに関する新たな知見と適切な対処に必要な情報の収集に努める。	<input type="checkbox"/>
7	生産情報の保存 生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。	<input type="checkbox"/>

【該当がない項目、実行できない項目がある場合等の理由、改善の予定など(記入欄)】

点検日 年 月 日

点検者

印